

## 5 地域生活と社会参加を支援する その1

### 現状と課題

- 障害者が地域生活を営むために必要な主なサービスとして、相談支援、コミュニケーション支援、移動支援、補装具・日常生活用具交付の支援があります。
- 特に、障害者が地域で暮していく上で、生活やサービスに関する相談支援は欠かすことのできないものです。
- 区では、総合福祉事務所（4 か所）や保健相談所（6 か所）、また、平成 15 年 12 月に開設した障害者地域生活支援センターにおいて、障害者やその家族からのさまざまな相談に対応しています。
- 障害者自立支援法では、これらの相談支援事業を、ケアマネジメントの導入により、一人ひとりの状況に応じたサービス内容や支給を決めるためにも、重要なサービスとして位置づけています。
- これからは、行政による相談支援だけではなく、民間による相談支援を拡充し、障害者の日常生活における支援体制を推進することが求められています。
- また、障害者がサービスを選択し、契約によりサービス提供を受けるためには、権利擁護や成年後見制度の利用を援助することも大切です。
- さらに、障害者相談員との連携により、身近な場所で相談支援が受けられるシステムづくりを進めることも検討する必要があります。
  
- 人とのかかわりを保ち地域生活を営む上で、コミュニケーションや情報の収集は、基本となるものです。
- 聴覚障害者等のコミュニケーションや情報伝達に障害がある方には、情報の量や質等の面において、科学技術の進歩の状況等を見ながら、十分な対応を進めていくことが必要です。
- また、IT をはじめとする情報化社会では、情報機器の開発により、情報の伝達や、コミュニケーションが図られやすくなった反面、これによる情報の取得に格差が生じており、情報のバリアフリー化とともに、障害者への IT 支援が課題となっています。

- 地域における障害者の社会参加や社会活動を円滑にするためには、外出や移動手段への支援が必要です。
- ガイドヘルパー等による外出への支援や車両等による移動支援など、多様なニーズに対して、必要かつ適正なサービスの提供が求められています。
- また身体機能を補完・代替したり、日常生活上の困難を改善し、社会参加を促進するため、補装具や日常生活用具交付の支援を行っています。

何かお手伝いしましょうか？



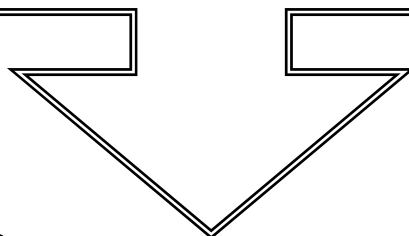
① 「何」人差し指を立て、左右に2～3回ふる。

② 「助ける」親指をたてた左手を右手で軽くたたく。

③ 「しましょうか？」手のひらを上にしてさしだす。

## 施策の方向

- 障害者地域生活支援センターの整備により、民間事業者による総合的な相談や、ピアカウンセリングなど、障害者相談支援事業の拡充を図ります。
- 「地域自立支援協議会」の設置により、総合福祉事務所や保健相談所、民間障害者相談支援事業者等との相談支援のネットワーク化を進めます。
- 成年後見制度については、制度の普及とともに、法人による後見など、利用しやすい仕組みづくりに努めます。
- 通学介助や移送サービスを含め、多様な移動支援のあり方について、研究を進めます。
- 手話通訳や要約筆記等のコミュニケーション支援は、その利用拡大とともに、支援者の拡大を図ります。



## 1 相談支援

### (1) 障害者地域生活支援センター

【障害者課】

- 地域における自立生活を支援するため、障害者地域生活支援センターの設置により、民間事業者による専門性を持った障害者相談支援体制を順次、整備していきます。
- 生活に関するさまざまな相談や当事者によるピアカウンセリング、生活力を高めるための支援など、障害特性に応じた日常生活における支援の充実を図ります。

	区分	現況（18年度）	22年度
地域生活支援センター	充実	1か所	4か所

### (2) 総合福祉事務所

【総合福祉事務所】

- 障害者自立支援法によるサービスや他のサービスを、利用者が的確に選択するためには、適切な情報の取得など、サービスの選択をバックアップする仕組みが必要です。
- 障害者や家族等との相談の中で、ケアマネジメントの手法を取り入れながら、利用できるサービスに関する総合的な相談支援やサービス利用を援助する機能の充実を図ります。

	区分	現況（18年度）	22年度
<b>相談件数</b>			
<b>身体障害者相談</b>	充実	53,000件	65,000件
<b>知的障害者相談</b>		5,800件	6,000件

**(3) 保健相談所**

**【保健相談所】**

- 専門医による精神保健相談において、早期発見と的確な対応に努めるとともに、保健師による精神保健相談により、障害者自立支援法のサービス利用の相談を含め、来所や訪問、電話による相談など、相談支援の充実を図ります。
- また、平成19年度から、うつ専門相談を実施します。

	区分	現況（18年度）	22年度
<b>専門医精神保健相談</b>		102回 275人	112回 300人
<b>思春期・ひきこもり相談</b>			
<b>グループミーティング</b>		14回 75人	14回 80人
<b>個別相談</b>		19回 45人	9回 50人
<b>集団指導</b>		4回 160人	4回 160人
<b>うつ専門相談</b>	充実	未実施	19年度実施
<b>保健師精神保健相談</b>			
<b>家庭訪問</b>		3,150件	3,300件
<b>面接相談</b>		6,780件	6,800件
<b>電話相談</b>		19,600件	20,000件

**(4) 成年後見制度の普及**

**【地域福祉課】**

- 知的障害者や精神障害者、認知症高齢者で判断能力が十分でない方の財産や権利を守るため、本人に代わって後見人などが財産管理や福祉サービス利用の契約行為を行う、成年後見制度の普及を図ります。
- 親族や弁護士等の専門家以外に、成年後見制度の趣旨と内容を理解し、社会貢献的な精神で後見業務を担う「社会貢献型後見人」の養成事業を、権利擁護センター「ほっとサポートねりま」と共同で推進します。
- 成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の利用を効率的に支援していくため、権利擁護センターの機能を拡充していきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
<b>権利擁護センター</b>	充実	成年後見制度シンポジウム・連続講座の開催	社会貢献型後見人の養成事業推進

(5) 地域自立支援協議会

【地域福祉課・障害者課】

- 相談支援事業者や総合福祉事務所、保健相談所、サービス事業者、保健・医療、教育、雇用関係者等のネットワーク化を図ります。
- 地域自立支援協議会の運営により、福祉サービス利用に関する相談支援事業の中立・公平性を確保するとともに、障害者の福祉・保健・医療・労働等に関する各種の相談に対して、総合的視点から応じられるような相談体制を構築します。

	区分	現況（18年度）	22年度
地域自立支援協議会	新規	検 討	19年度実施

2 コミュニケーション支援

(1) 手話通訳者派遣

【総合福祉事務所】

- 聴覚障害者のコミュニケーションを確保するため、手話通訳者の派遣事業を拡充します。
- 聴覚障害者にとって利用しやすい制度にするため、事業の内容や実施方法について、利用者懇談会を通して課題の解決を図ります。また、平成19年度から東京都事業が区の事業に加わります。

	区分	現況（18年度）	22年度
手話通訳者派遣	充実	1,200回	2,000回

(2) 要約筆記者派遣

【総合福祉事務所】

- 聴覚障害者に、話の内容をその場で要約して文字にして伝える筆記者の派遣事業を実施します。

	区分	現況（18年度）	22年度
要約筆記者派遣	新規	未実施	実施 120件

(3) 手話奉仕員養成等講座 【障害者施設課】

- 心身障害者福祉センター等で実施している手話奉仕員養成講座の修了者数を増やすため、講習内容の工夫などにより充実を図ります。
- 中途失聴者・難聴者への手話講習会も継続して実施していきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
養成講座修了者	充実	205人	255人
中途失聴者・難聴者手話講習会	継続	24人	40人

(4) 福祉電話の設置・料金助成 【総合福祉事務所】

- 難聴者または外出困難な方で、総合福祉事務所から福祉電話を貸与された方や自己所有の方に対し、基本料金等の助成を継続します。

	区分	現況（18年度）	22年度
福祉電話	継続	171台	177台

3 IT支援

(1) 障害者パソコン教室 【障害者施設課】

- 初心者を対象としたパソコン体験と初歩的な操作プログラム等を実施しています。

	区分	現況（18年度）	22年度
パソコン教室修了者	継続	12人	20人

(2) 障害者IT支援者養成講座 【障害者課】

- 障害者のITを活用した社会参加を促進するため、IT活用を希望する障害者に対するIT支援者の養成講座を委託して実施しています。
- 事業の成果を検証し、事業内容の見直しを含め、事業のあり方を検討します。

	区分	現況（18年度）	22年度
IT支援者養成講座修了者	検討	7人	成果の検証し、実施継続の検討

## 4 移動支援

### (1) 個別移動支援

【総合福祉事務所】

- 屋外での移動が困難な障害者や外出および社会参加が困難な視覚障害者等に対する移動支援を充実します。
- 学校へ通うための移動支援を対象に加えるとともに、他の移動支援のあり方を研究していきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
個別移動支援	充実	411人	576人

### (2) 移送サービス

【総合福祉事務所・障害者課】

- 通常の交通機関を利用することが困難な心身障害者への福祉タクシー券事業、車いすまたは寝台のまま乗れる専用のリフト付タクシー事業、車いすのままで乗車できるチェアキャブ事業により、利用料金の軽減を図っています。
- また、心身障害者の燃料費の一部を助成する自動車燃料費助成事業など、障害者の移送に関する課題の解決を図り、より利用しやすい制度としていきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
リフト付タクシー運行数	充実	7,300回	8,900回
チェアキャブ運行数		1,270回	1,500回
福祉タクシー券受給者数		5,850人	5,850人
燃料費助成受給者数		1,550人	1,550人

### (3) 自動車運転免許取得・改造助成

【総合福祉事務所】

- 一般の交通機関の利用が困難な身体障害者に対する、運転免許を取得するための費用の助成や、就労等にともない、所有する自動車の一部を改造する費用を助成していきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
自動車運転免許取得助成	継続	5件	7件
自動車改造助成		10件	13件

## 5 補装具・日常生活用具等

### (1) 補装具費の支給

【総合福祉事務所】

- 車いすや義肢など、損なわれた身体の機能を補完、代替するものや、身体に装着して日常生活等に継続して使用するもの等の購入や修理に要する費用を支給します。
- 障害者自立支援法により、事業者との契約により購入（修理）のサービスを受ける仕組みとなっています。

	区分	現況（18年度）	22年度
補装具	充実	交付 7,153件	交付 1,800件
		修理 354件	修理 900件

※障害者自立支援法により、ストマ用装具等が日常生活用具に移行しました。

### (2) 日常生活用具の給付

【総合福祉事務所】

- 重度障害者に対して、日常の生活を容易にしたり、介護者の負担を軽減するための用具を給付または貸与します。

障害者のニーズに配慮した給付品目や給付体制を検討します。

	区分	現況（18年度）	22年度
日常生活用具	充実	3,200件	8,333件

### (3) 紙おむつの支給

【総合福祉事務所】

- 常時失禁状態にある在宅の重度心身障害者に、区が指定した紙おむつを給付しています。

	区分	現況（18年度）	22年度
紙おむつの支給	充実	3,200セット	4,000セット

### (4) 重度身体障害者等緊急通報システム

【総合福祉事務所】

- ひとり暮らしなどの重度身体障害者等が自宅で急病になったときなどに、無線発信器のボタンを押し東京消防庁へ通報し、救助を行います。

	区分	現況（18年度）	22年度
緊急通報システム	充実	26台	40台

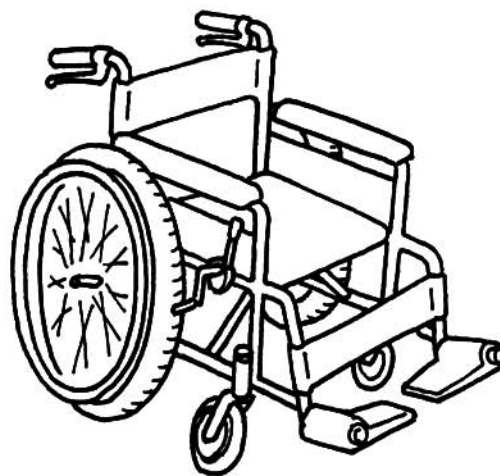
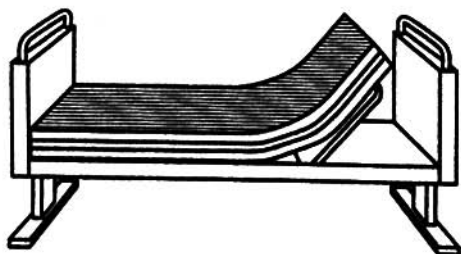


(5) 火災通報システム

【総合福祉事務所】

- 緊急時の対応が困難な重度心身障害者に、火災安全システム機器の設置をしています。利用への周知や制度の見直しを行っていきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
火災通報システム	検討	0台	制度見直し



## 5 地域生活と社会参加を支援する その2

### 現状と課題

- 区では、さらに障害者の社会参加を促進させるために、生涯学習の一環として、心身障害者のための青年学級を4学級実施しています。この事業は30年弱の歴史があり、障害者同士の交流の場ともなっています。
- スポーツ関係では、温水プールにおける障害者専用コースの実施、福祉園や作業所利用者による合同運動会の開催をはじめ、個々の障害者や各施設においても、スポーツへの取り組みが盛んになってきています。
- また、図書館では、視覚障害者への点字図書、録音図書の貸出、対面朗読を実施しており、外出が困難な障害者への郵送貸出サービスも開始したところです。
  
- さらに、文化活動の活発化により、障害者フェスティバルにおける文化発表会をはじめ、障害者関係団体や障害者施設による絵画展示会や音楽発表会が開催されています。
- 一部の区立福祉園では、施設内に喫茶コーナーを設置したり、外出困難な方のための買い物代行業等を行うなど、地域活動を拡大しています。
- また、障害者地域生活支援センター等による商店会行事における交流活動等、新たな協働や相互理解が形成されはじめています。
  
- このほか、地域の中で社会参加を促進していくためには、ニーズに応じた様々なサービスを、地域の方々とともに取り組んでいく必要があります。
- 障害者が地域の中で生活していくことは、地域の一員としての理解や交流を深め、互助・共助による、ともに支えあう気持ちとその実践を広げていきます。
  
- 一方、地域で、障害者が安心安全に暮らすために、新たな防災への対策が求められています。
- 平成7年の阪神・淡路大震災や、平成16年の中越地震の発生以来、高齢者や障害者など、「災害要援護者」に対する体制の構築が課題となっています。
- 防災は、要援護者の状況把握や、地域住民による支援体制づくりなど、平常時からの取り組みを進めることが基本となります。  
また、情報伝達のあり方や対象者の事前把握等の重要性が指摘されています。

- 区では、区民防災組織の拡充とともに、聴覚障害者や視覚障害者との合同訓練を実施し、庁内の「要援護者名簿作成検討会議」において、対象者の事前把握についての検討を進めているところです。
- 災害時における安否確認や状況把握の方法、情報の不足、被災後の生活のケアなど、「災害要援護者」に対して、適切な支援が行えるようにする必要があります。
- これからは、地域生活を補完するサービスの検討とともに、地域コミュニティづくりを進め、障害者がいきいきと暮らせるような地域の実現に向けた施策の展開が求められています。



## 施策の方向

- 障害者の生涯学習や文化活動を積極的に支援するとともに、地域活動の活発化に努め、社会参加を促進します。
- 防災については、災害時の要援護者対策として、障害者の名簿活用や障害者防災マニュアルづくり、地域における合同訓練、日常サービスの確保の方策等、地域や事業者との協力関係の構築に努めます。

### 1 生涯学習

#### (1) 青年学級・各種講座の充実

#### 【生涯学習課】

- 心身障害者青年学級の運営を複数の生涯学習センターで分担することにより、実施体制の強化を図るとともに、学習・活動内容等の充実を図ります。
- 人権学習推進事業により、区民が人権尊重の理念を正しく理解し、日常生活において態度や行動に表れるような人権感覚が身についている状態をめざします。
- 子育て学習講座の中で、各団体が企画する障害をテーマとした講座を実施し、正しい知識や理解の普及をめざします。

	区分	現況（18年度）	22年度
心身障害者青年学級	充実		
ともしび青年学級		12回	複数の生涯学習センターで分担運営
日曜青年教室		12回	
あすなる青年学級		11回	
ひまわり青年学級		12回	
人権学習推進事業		7講座	
子育て学習講座		10講座	10講座

(2) スポーツの振興

【スポーツ振興課・障害者課】

- 空白地域である豊玉・中村地区に、体育館としての利用以外に、講演会やミニコンサートなどの地域交流にも利用できる（仮称）区立豊玉・中村地域交流スポーツセンターを整備します。
- 温水プールでの障害者専用コースの運営とともに、障害者のスポーツ大会や運動会の実施を支援し、障害者のためのスポーツの普及および振興を図ります。

	区分	現況（18年度）	22年度
体育館（プール）の整備	充実	建設工事着手	20年度開館
スポーツ活動振興			
温水プール障害者専用コース		5館	6館
施設の年間利用承認		9施設	スポーツ活動
合同運動会		1回	の振興、支援

(3) 図書館

【光が丘図書館】

- 空白地区である南田中・高野台地区に、（仮称）南田中図書館を整備します。
- 図書館のバリアフリー化をさらに進めるとともに、外出が困難な障害者等、来館が困難な区民への資料提供を拡充します。
- 資料の作製、収集および関係機関との連携の充実を図ります。

	区分	現況（18年度）	22年度
（仮称）南田中図書館	充実	基本構想・設計	21年度開館
石神井図書館のバリアフリー化		昇降機設置調査	21年度完了
資料の貸出等			
録音資料の貸出		10,000点	13,500点
点字資料の貸出		1,200冊	1,300冊
布の絵本の貸出		4,200冊	4,600冊
対面朗読		1,100時間	1,500時間
外出困難障害者資料郵送サービス		登録者 35名	登録者 100名

## 2 文化活動

### (1) 文化交流事業

【障害者課】

- 各種行事や福祉施設の活動等において、障害者との地域交流を推進するとともに、さまざまな地域活動の場と機会を利用し、障害者自身も積極的に社会参加が図れるよう努めます。
- 区報や地域の広報誌等で事業の周知を行い、より多くの区民に参加を呼びかけます。また、パブリシティの実施により、広く普及活動を行います。
- 障害者地域生活支援センターの整備により、障害者の文化活動や地域活動の拡大を図ります。

	区分	現況（18年度）	22年度
ふれあいバザール	継続	参加団体	参加団体
		18施設	18施設
障害者フェスティバル		参加団体	参加団体
		48施設	51施設

### (2) 障害者活動の場の提供

【障害者課・障害者施設課】

- 光が丘福祉集会所、心身障害者福祉センターの会議室等の利用や、福祉園の一般開放等により、障害者や障害者団体の活動を促進します。

### (3) 福祉連携緑化事業

【公園緑地課】

- 区内の公園や施設まわりの植栽に草花を増やし、障害者福祉施設利用者と地域のボランティア等により維持管理を行います。

	区分	現況（18年度）	22年度
事業実施か所数	充実	9か所	13か所

## 3 防 災

### (1) 地域での救助態勢整備

【防災課】

- 地域に居住する障害者の安否確認や救助態勢など、災害時に要援護者を救う防災ネットワークを拡大していきます。
- 地域住民により組織される区民防災組織を増やし、地域における自主防災活動を推進します。

	区分	現況（18年度）	22年度
区民防災組織	充実	405 組織	450 組織

(2) 災害要援護者に関する情報活用

【地域福祉課】

- 「災害要援護者名簿」を作成し、名簿に基づいて、平常時から支援者と要援護者との関係作りを行い、支援プランを作成するとともに、要援護者参加型の訓練を実施します。
- 訓練をとおして、障害者の災害時のマニュアルづくりについても、検討していきます。

	区分	現況（18年度）	22年度
災害要援護者名簿の作成と活用	充実	水害用の要援護者名簿を作成 地震対応を要援護者名簿作成検討会議において検討	災害要援護者名簿の作成 要援護者支援システムの構築

(3) 防災訓練・講習会

【防災課・地域福祉課】

- 区民防災組織による地域全体の安否確認をする態勢づくりのなかで、要援護者の安否確認や避難支援も行うことのできるよう、誘導していきます
- 障害者も参加した地域での避難拠点訓練の実施や、各地域で災害要援護者を支援し、助け合っていく防災ネットワークづくりと合わせた訓練を実施します。

	区分	現況（18年度）	22年度
防災訓練	充実	練馬区震災総合訓練において要援護者訓練を実施	各地域で、防災ネットワークづくりと合わせた訓練を実施

(4) 防災情報伝達手段

【防災課】

- 携帯電話のメール機能を利用した防災情報の配信を行います。
- 多様な情報伝達手段の調査研究や事業化を図るとともに、情報掲示板付自動販売機の増設を進めます。

	区分	現況（18年度）	22年度
情報掲示板付自動販売機	充実	36 台	100 台

(5) 災害時医療救護体制の整備

【防災課・健康推進課・地域医療課】

- 被災状況に応じた適切な医療救護活動を行うため、医療救護に必要な活動、人員の確保・配置などの調整を行います。
- 被災後の健康管理を図るため、巡回訪問班等の整備を行います。
- 人工透析が可能な病院等の情報を被災者へ提供する体制を整えます。

	区分	現況（18年度）	22年度
医療救護訓練	充実	医療救護所の運営 訓練を実施 医師等の参集訓練 を実施 医療救護所運営マ ニユアルの作成	災害医療訓練実施 巡回訪問班等の整 備

